

来院された患者さま、ご家族の方へ

後発医薬品及びバイオ後続品使用促進のご案内

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)及びバイオ後続品(バイオシミラー)を積極的に採用・使用しており、薬剤科で事前評価を行い、薬事審議委員会の審議を経て採用しております。

近年、医療費の高騰が大きな話題となっております。そこで、厚生労働省では、安価な後発医薬品の使用促進に取り組んでいます。当院につきましても、患者様の負担軽減と医療費の適正化に貢献するため、一部の後発医薬品(ジェネリック医薬品)及びバイオ後続品(バイオシミラー)を使用しています。

後発医薬品とバイオ後続品とは？

・後発医薬品(ジェネリック医薬品)

新薬の特許が切れた後に発売される、同じ有効成分を含む医薬品のことです。新薬と比べて価格が安いのが特徴です。効き目や安全性は、先発医薬品と同等です。わが国では、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・安全性を有するかどうかについて欧米と同様の基準で審査を行っています。

バイオ後続品(バイオシミラー)

バイオ医薬品(注1)と同じ効き目や安全性を持ち、品質が同等であることが確認された医薬品のことです。バイオ医薬品と比べて安いのが特徴です。

注1:バイオ医薬品とは？

従来の医薬品は、化学合成によって作られる低分子化合物ですが、バイオ医薬品はたんぱく質などの複雑な構造を持つ高分子化合物です。そのため、製造工程が複雑で、従来の医薬品に比べて高価になる傾向があります。具体的には、ワクチン、抗体医薬品などが含まれます。

医薬品供給問題にも柔軟に対応します

近年、医薬品供給問題が発生しておりますが、当院では代替医薬品の使用など、柔軟に対応し、患者様の薬物療法が継続できるように努めております。

今後も安心・安全・良質な医療をできるよう、努力してまいります。

後発医薬品について、ご不明な点があれば、医師や薬剤師にご相談ください。

